

令和6年度第3回一般機械器具等製造業最低賃金専門部会議事要旨

1 開催日時等

日時 令和6年10月9日（水） 午後1時30分～午後4時05分
場所 徳島地方合同庁舎 5階会議室

2 出席者

（公益委員）端村委員 撫養委員 米澤委員
（労側委員）川口委員 辻 委員 坊野委員
（使側委員）天野委員 森 委員 渡辺委員

3 議事要旨

- （1）一般機械器具等製造業最低賃金について、公益委員と労使委員の二者協議を繰り返し審議が行われた。
- （2）各委員の主張は下記のとおりである。

○労側委員

前回、金属労協の企業内最低賃金の平均額で話をさせていただいた。その後、労側委員間で話し合いを行った結果、金属労協の中で高卒採用の賃金を時給換算した時間額1,106円、引上げ額86円を提示することとした。

金属労協の調査した金属産業の動向をみると先行きは回復していくであろうという見込みがあること、約半数の企業が徳島の若者の流出を防ぐためには賃上げをする必要があると回答しているというアンケート結果もあり、また、東京、大阪は人が増えていっているのに徳島の西部、南部は人が少なくなってきた。今、徳島は徳島県最低賃金の引上げで注目されており、特定最低賃金も高いということを少しでも刷り込みたい。

香川との差は20円の差があり、1円でも差がなくなるようにしたい。

○使側委員

「パートナーシップ」で、今まで取引があったところに無理に単価を下げるようなことはいけないということは国が指導しているが、新規に取引をするところからは今まで取引しているところよりも10%から20%低い金額を提示され、マイナスになるかと思いつつも仕事がないよりましと思って仕事を取ってきた、というような話も聞いた。徳島県最低賃金と同じように特定最低賃金を上げるのは難しい。業務改善助成金が使えることが

分かったので、業務改善助成金が使える範囲での引上げを希望する。引上げ額40円、1,060円を提示したい。

徳島は自動車関係の仕事をしているところが多いが、自動車の生産ストップがあり、以前のように回復していない。景気の回復、仕事量の先行きが不透明な中、価格転嫁も進んでおらず、今回は少しでも引上げ額を下げたい。

労側の引上げ額でいくと1,100円台に乗る。1,100円台は全国をみても大都市部だけである。仕事をいただいている会社は本州にあり、その会社よりも賃金が高いというのは無理がある。

(3) 労側は引上げ額52円、改定額1,072円、使側は引上げ額49円、1,069円まで歩み寄ったが合意には至らず、審議を継続することとされた。

4 次回開催

10月16日（水）10時00分から第4回一般機械器具等製造業最低賃金専門部会を徳島地方合同庁舎5階会議室において開催することとされた。